

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年2月28日
【計算期間】	第16期中（自 平成24年5月30日 至 平成24年11月29日）
【ファンド名】	ドイチェ・ユーロスター・オープン
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	藤原 規晃
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【電話番号】	03(5156)5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

(平成24年12月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ドイツ	454,744,275	26.39
	イタリア	29,774,127	1.73
	フランス	278,038,109	16.13
	イギリス	346,052,777	20.08
	スイス	216,088,723	12.54
	オランダ	93,577,262	5.43
	スペイン	24,765,889	1.44
	ベルギー	52,938,665	3.07
	スウェーデン	68,924,098	4.00
	ノルウェー	25,407,146	1.47
	ルクセンブルグ	57,698,758	3.35
	フィンランド	45,063,249	2.62
	デンマーク	21,141,435	1.23
	小計	1,714,214,513	99.48
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	—	9,028,566	0.52
合計(純資産総額)	—	1,723,243,079	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第 6期計算期間末(平成15年 5月29日)	6,246	6,246	0.5671	0.5671
第 7期計算期間末(平成16年 5月31日)	6,257	6,257	0.6435	0.6435
第 8期計算期間末(平成17年 5月30日)	5,708	5,708	0.7185	0.7185
第 9期計算期間末(平成18年 5月29日)	6,079	6,079	0.9027	0.9027
第10期計算期間末(平成19年 5月29日)	6,313	6,313	1.2570	1.2570
第11期計算期間末(平成20年 5月29日)	4,578	4,578	1.0376	1.0376
第12期計算期間末(平成21年 5月29日)	2,116	2,116	0.5285	0.5285
第13期計算期間末(平成22年 5月31日)	1,866	1,866	0.5187	0.5187
第14期計算期間末(平成23年 5月30日)	2,059	2,059	0.6334	0.6334
第15期計算期間末(平成24年 5月29日)	1,391	1,391	0.4704	0.4704
平成23年12月末	1,334	—	0.4536	—
平成24年 1月末	1,380	—	0.4788	—
平成24年 2月末	1,570	—	0.5473	—

平成24年 3月末	1,640	—	0.5490	—
平成24年 4月末	1,602	—	0.5382	—
平成24年 5月末	1,357	—	0.4591	—
平成24年 6月末	1,369	—	0.4659	—
平成24年 7月末	1,438	—	0.4915	—
平成24年 8月末	1,458	—	0.5029	—
平成24年 9月末	1,488	—	0.5228	—
平成24年10月末	1,517	—	0.5404	—
平成24年11月末	1,597	—	0.5710	—
平成24年12月末	1,723	—	0.6213	—

（注）純資産総額は、百万円未満切捨て。

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第 6期計算期間(平成14年 5月30日～平成15年 5月29日)	0.0000
第 7期計算期間(平成15年 5月30日～平成16年 5月31日)	0.0000
第 8期計算期間(平成16年 6月 1日～平成17年 5月30日)	0.0000
第 9期計算期間(平成17年 5月31日～平成18年 5月29日)	0.0000
第10期計算期間(平成18年 5月30日～平成19年 5月29日)	0.0000
第11期計算期間(平成19年 5月30日～平成20年 5月29日)	0.0000
第12期計算期間(平成20年 5月30日～平成21年 5月29日)	0.0000
第13期計算期間(平成21年 5月30日～平成22年 5月31日)	0.0000
第14期計算期間(平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日)	0.0000
第15期計算期間(平成23年 5月31日～平成24年 5月29日)	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第 6期計算期間(平成14年 5月30日～平成15年 5月29日)	△18.0
第 7期計算期間(平成15年 5月30日～平成16年 5月31日)	13.5
第 8期計算期間(平成16年 6月 1日～平成17年 5月30日)	11.7
第 9期計算期間(平成17年 5月31日～平成18年 5月29日)	25.6
第10期計算期間(平成18年 5月30日～平成19年 5月29日)	39.2
第11期計算期間(平成19年 5月30日～平成20年 5月29日)	△17.5
第12期計算期間(平成20年 5月30日～平成21年 5月29日)	△49.1
第13期計算期間(平成21年 5月30日～平成22年 5月31日)	△1.9
第14期計算期間(平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日)	22.1
第15期計算期間(平成23年 5月31日～平成24年 5月29日)	△25.7
(平成24年 5月30日～平成24年12月28日)	32.1

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 6期計算期間(平成14年 5月30日～平成15年 5月29日)	209,154,881	3,542,694,394
第 7期計算期間(平成15年 5月30日～平成16年 5月31日)	1,058,942,467	2,348,297,991
第 8期計算期間(平成16年 6月 1日～平成17年 5月30日)	16,919,187	1,796,464,338
第 9期計算期間(平成17年 5月31日～平成18年 5月29日)	168,993,752	1,379,307,720
第10期計算期間(平成18年 5月30日～平成19年 5月29日)	242,356,261	1,954,067,583
第11期計算期間(平成19年 5月30日～平成20年 5月29日)	172,518,931	782,856,551
第12期計算期間(平成20年 5月30日～平成21年 5月29日)	26,254,182	434,412,047
第13期計算期間(平成21年 5月30日～平成22年 5月31日)	23,833,358	430,632,984
第14期計算期間(平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日)	38,768,847	385,098,790
第15期計算期間(平成23年 5月31日～平成24年 5月29日)	152,778,283	446,149,534
(平成24年 5月30日～平成24年12月28日)	7,450,909	191,764,643

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間（平成24年5月30日から平成24年11月29日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

ドイチェ・ユーロスター・オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第15期計算期間 (平成24年5月29日現在)	第16期中間計算期間 (平成24年11月29日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	34,490,452	31,757,381
コール・ローン	17,375,420	18,301,086
株式	1,354,693,034	1,537,746,277
派生商品評価勘定	35,000	95,000
未収入金	14,290,831	15,639,625
未収配当金	1,619,309	1,878,033
未収利息	33	35
流動資産合計	1,422,504,079	1,605,417,437
資産合計	1,422,504,079	1,605,417,437
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,930	112,887
未払金	18,887,799	15,463,872
未払解約金	—	166,459
未払受託者報酬	767,696	775,109
未払委託者報酬	10,747,684	10,851,446
その他未払費用	731,080	738,136
流動負債合計	31,140,189	28,107,909
負債合計	31,140,189	28,107,909
純資産の部		
元本等		
元本	2,957,868,925	2,797,554,866
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,566,505,035	△1,220,245,338
（分配準備積立金）	1,008,382,365	951,479,252
元本等合計	1,391,363,890	1,577,309,528
純資産合計	1,391,363,890	1,577,309,528
負債純資産合計	1,422,504,079	1,605,417,437

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期中間計算期間 (自 平成23年 5月31日 至 平成23年11月30日)	第16期中間計算期間 (自 平成24年 5月30日 至 平成24年11月29日)
営業収益		
受取配当金	12,446,532	12,635,554
受取利息	15,496	1,324
有価証券売買等損益	△379,059,696	181,126,779
為替差損益	△186,321,669	87,420,662
その他収益	—	162,827
営業収益合計	△552,919,337	281,347,146
営業費用		
受託者報酬	846,100	775,109
委託者報酬	11,845,364	10,851,446
その他費用	1,829,573	1,531,998
営業費用合計	14,521,037	13,158,553
営業利益又は営業損失（△）	△567,440,374	268,188,593
経常利益又は経常損失（△）	△567,440,374	268,188,593
中間純利益又は中間純損失（△）	△567,440,374	268,188,593
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△22,561,156	6,774,687
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,191,992,792	△1,566,505,035
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,842,876	88,588,708
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,842,876	88,588,708
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,891,521	3,742,917
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,891,521	3,742,917
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,634,920,655	△1,220,245,338

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第15期計算期間 (平成24年5月29日現在)	第16期中間計算期間 (平成24年11月29日現在)
1. 受益権の総数	2,957,868,925口	2,797,554,866口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,566,505,035円	1,220,245,338円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4704円 (4,704円)	0.5638円 (5,638円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第15期中間計算期間 (自 平成23年 5月31日 至 平成23年11月30日)	第16期中間計算期間 (自 平成24年 5月30日 至 平成24年11月29日)
信託財産の運用に関する助言に要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.3%以内の額	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期計算期間 (平成24年5月29日現在)	第16期中間計算期間 (平成24年11月29日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	第15期計算期間(平成24年5月29日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	イギリスポンド	9,996,000	—	9,990,070	△5,930
	売建				
	ユーロ	9,996,000	—	9,961,000	35,000
	合計	19,992,000	—	19,951,070	29,070

区分	種類	第16期中間計算期間(平成24年11月29日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	スイスフラン	21,548,500	—	21,435,613	△112,887
	売建				
	ユーロ	10,651,000	—	10,616,000	35,000
	ノルウェークローネ	10,897,500	—	10,837,500	60,000
	合計	43,097,000	—	42,889,113	△17,887

(注1)時価の算定方法

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

(その他の注記)

項目	第15期計算期間 (平成24年5月29日現在)	第16期中間計算期間 (平成24年11月29日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		

期首元本額	3,251,240,176	2,957,868,925
期中追加設定元本額	152,778,283	6,948,943
期中一部解約元本額	446,149,534	167,263,002

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

- ① 資本金の額
3,078百万円（平成24年12月末現在）
- ② 発行する株式の総数
200,000株（平成24年12月末現在）
- ③ 発行済株式総数
61,560株（平成24年12月末現在）
- ④ 最近5年間ににおける資本金の額の増減
平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成24年12月末現在、委託会社の運用するファンドは100本、純資産総額は623,440百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	2本	13,080百万円
	追加型	株式投資信託	77本	531,219百万円
私募	追加型	株式投資信託	21本	79,140百万円
合計			100本	623,440百万円

(3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)	
		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
預金	※2	3,461,482	※2 5,405,779
前払費用		16,481	18,343
未収委託者報酬		1,227,958	893,246
未収運用受託報酬		61,588	42,463
未収投資助言報酬		121,273	65,848
未収収益		623,371	483,364
立替金		40,893	42,538
為替予約		7,697	9,613
その他流動資産		11,846	-
流動資産合計		5,572,593	6,961,199
固定資産			
無形固定資産			
ソフトウェア	※1	27,652	※1 17,303
無形固定資産合計		27,652	17,303
投資その他の資産			
投資有価証券		17,136	16,926
長期差入保証金		200	200
敷金		9,587	10,312
投資その他の資産合計		26,924	27,438
固定資産合計		54,576	44,742
資産合計		5,627,170	7,005,942

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	53,383	105,165
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	620,771	449,694
その他未払金	29,195	63,043
未払費用 ※2	1,430,909	※2 1,266,297
未払法人税等	20,480	20,093
未払消費税等	23,746	1,902
賞与引当金	83,172	57,021
為替予約	2,262	17,622
流動負債合計	2,265,433	1,982,354
固定負債		
退職給付引当金	761,885	796,757
長期未払費用	137,754	182,835
固定負債合計	899,640	979,592
負債合計	3,165,074	2,961,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 2,446,030	△ 863,920
利益剰余金合計	△ 2,446,030	△ 863,920
株主資本合計	2,461,969	4,044,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126	△83
評価・換算差額等合計	126	△83
純資産合計	2,462,096	4,043,995
負債純資産合計	5,627,170	7,005,942

(2)【損益計算書】

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,874,850	6,658,303
運用受託報酬	242,541	206,509
投資助言報酬	144,695	97,851
その他営業収益	1,004,021	2,390,932
営業収益合計	8,266,109	9,353,596
営業費用		
支払手数料	3,418,352	3,479,040
広告宣伝費	130,384	167,121
公告費	1,160	1,160
調査費	88,485	93,973
委託調査費	505,644	439,257
情報機器関連費	215,429	153,277
委託計算費	47,083	181,578
通信費	12,492	8,966
印刷費	95,948	94,129
協会費	5,480	5,869
諸会費	236	998
諸経費	52,566	35,081
営業費用合計	4,573,264	4,660,455
一般管理費		
役員報酬	63,749	60,675
給料・手当	900,881	962,162
賞与	449,304	407,628
交際費	71,999	109,753
寄付金	139	397
旅費交通費	63,225	85,716
租税公課	20,524	27,248
不動産賃借料	197,519	185,062
退職給付費用	103,825	99,947
固定資産減価償却費	10,393	10,348
福利厚生費	253,086	231,130
業務委託費	※1 742,189	※1 803,486
退職金	2,461	4,256
諸経費	126,865	92,362
一般管理費合計	3,006,166	3,080,177
営業利益	686,678	1,612,964
営業外収益		
その他	9,667	1,628
営業外収益合計	9,667	1,628

営業外費用		
為替差損	7,321	20,698
その他	371	5,973
営業外費用合計	7,693	26,671
経常利益	688,653	1,587,920
特別利益		
前期損益修正益	※1 ※2 91,903	-
特別利益合計	91,903	-
税引前当期純利益	780,556	1,587,920
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	5,810	5,810
当期純利益	774,746	1,582,110

(3)【株主資本等変動計算書】

		(単位:千円)	
		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本			
資本金			
	当期首残高	3,078,000	3,078,000
	当期変動額		
	新株の発行	-	-
	当期変動額合計	-	-
	当期末残高	3,078,000	3,078,000
資本剰余金			
資本準備金			
	当期首残高	1,830,000	1,830,000
	当期変動額		
	新株の発行	-	-
	当期変動額合計	-	-
	当期末残高	1,830,000	1,830,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
	当期首残高	△ 3,220,776	△ 2,446,030
	当期変動額		
	当期純利益	774,746	1,582,110
	当期変動額合計	774,746	1,582,110
	当期末残高	△ 2,446,030	△ 863,920
株主資本合計			
	当期首残高	1,687,223	2,461,969
	当期変動額		
	新株の発行	-	-
	当期純利益	774,746	1,582,110
	当期変動額合計	774,746	1,582,110
	当期末残高	2,461,969	4,044,079
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
	当期首残高	0	126
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	△210
	当期変動額合計	126	△210
	当期末残高	126	△83
評価・換算差額等合計			
	当期首残高	0	126
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	△210
	当期変動額合計	126	△210
	当期末残高	126	△83
純資産合計			
	当期首残高	1,687,223	2,462,096
	当期変動額		
	新株の発行	-	-
	当期純利益	774,746	1,582,110
	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	△210
	当期変動額合計	774,872	1,581,899
	当期末残高	2,462,096	4,043,995

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. その他財務諸表のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ソフトウェア	61,002 千円	71,351 千円

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	2,068,472 千円	3,699,915 千円
未払費用	212,332 千円	222,626 千円

（損益計算書関係）

※1 関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
業務委託費	165,915 千円	203,756 千円
前期損益修正益	91,903 千円	-

※2 前事業年度の特別利益は関係会社に対する業務委託費の前期損益修正であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

（リース取引関係）

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 （器具備品）	249,849	179,300	70,549
有形固定資産 （建物附属設備）	614,523	333,944	280,578
合計	864,372	513,244	351,127

（単位：千円）

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 （器具備品）	319,248	266,463	52,785
有形固定資産 （建物附属設備）	653,359	385,875	267,484
合計	972,608	652,339	320,269

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年以内	52,816	61,085
1年超	249,145	211,307
合計	301,962	272,392

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
支払リース料	57,542	71,463
減価償却費相当額	44,423	34,141
支払利息相当額	4,516	4,119

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っており

ません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,461,482	3,461,482	-
(2) 未収委託者報酬	1,227,958	1,227,958	-
(3) 未収運用受託報酬	61,588	61,588	-
(4) 未収投資助言報酬	121,273	121,273	-
(5) 未収収益	623,371	623,371	-
(6) 投資有価証券 その他の有価証券	17,136	17,136	-
資産計	5,512,810	5,512,810	-
(1) 未払手数料	620,771	620,771	-
(2) 未払費用	1,430,909	1,430,909	-
(3) 長期未払費用	137,754	137,754	-
負債計	2,189,436	2,189,436	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	5,435	5,435	-
デリバティブ取引計	5,435	5,435	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	5,405,779	5,405,779	-
(2) 未収委託者報酬	893,246	893,246	-
(3) 未収運用受託報酬	42,463	42,463	-
(4) 未収投資助言報酬	65,848	65,848	-
(5) 未収収益	483,364	483,364	-
(6) 投資有価証券 その他の有価証券	16,926	16,926	-
資産計	6,907,629	6,907,629	-
(1) 未払手数料	449,694	449,694	-
(2) 未払費用	1,266,297	1,266,297	-
(3) 長期未払費用	182,835	182,835	-
負債計	1,898,827	1,898,827	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,009)	(8,009)	-

デリバティブ取引計	(8,009)	(8,009)	-
-----------	---------	---------	---

(*)1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は、その他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3,461,482	-	-
未収委託者報酬	1,227,958	-	-
未収運用受託報酬	61,588	-	-
未収投資助言報酬	121,273	-	-
未収収益	623,371	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	10	15,014
合計	5,495,674	10	15,014

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	5,405,779	-	-
未収委託者報酬	893,246	-	-
未収運用受託報酬	42,463	-	-
未収投資助言報酬	65,848	-	-
未収収益	483,364	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	10	16,916
合計	6,890,703	10	16,916

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	17,010	17,136	126

合計	17,010	17,136	126
----	--------	--------	-----

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	15,010	15,036	26
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	2,000	1,889	△110
合計		17,010	16,926	△83

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	990	0	-
合計	990	0	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区分		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル ユーロ	313,284 23,055 299,680	- - -	△ 2,262 478 7,219	△ 2,262 478 7,219
合計		636,019	-	5,435	5,435

当事業年度（平成24年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区分		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル ユーロ シンガポールドル	694,468 436,620 506,097 30,080	- - - -	△7,488 △10,134 9,257 355	△7,488 △10,134 9,257 355
合計		1,667,267	-	△8,009	△8,009

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
(1) 退職給付債務	△190,482	△235,824
(2) 年金資産	-	-
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△190,482	△235,824
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異	6,364	28,233
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△184,118	△207,590
(7) 特別退職慰労引当金	△577,767	△589,166
(8) 退職給付引当金 (6)+(7)	△761,885	△796,757

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
(1) 勤務費用	38,571	36,912
(2) 利息費用	2,940	3,167
(3) 期待運用収益（減算）	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
(5) その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	49,178	45,965
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	1,185	1,509
退職給付費用小計	91,875	87,556
(7) 割増退職金	11,950	12,391
退職給付費用合計	103,825	99,947

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1.70%	1.40%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,851 千円	21,674 千円
未払費用	638,446 千円	574,778 千円
未払事業税	5,970 千円	5,429 千円
退職給付引当金	310,087 千円	302,847 千円
税務上の繰越欠損金	762,752 千円	64,911 千円
減価償却超過額	49,109 千円	46,358 千円
その他	975 千円	513 千円
繰延税金資産小計	1,801,193 千円	1,016,512 千円
評価性引当金	△ 1,801,193 千円	△ 1,016,512 千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
(調整)		
交際費否認額	3.8 %	2.8 %
役員賞与否認額	4.2 %	1.4 %
評価性引当金	△ 48.6 %	△ 44.9 %
住民税均等割	0.7 %	0.4 %
その他	△ 0.0 %	△ 0.1 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	0.7 %	0.4 %

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	------------------	-------------------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランク フルト	2,379,519 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメン トサービス *3 IT、管理部門 サービス	- 預金 46,011 未払費用 37,866	2,068,472 212,332
-----	----------------------------------	--------------------	-------------------	-----	-----------------	------------------	--	-------------------------------	----------------------

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランク フルト	2,379,519 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *3 IT、管理部門 サービス	- 預金 219,712 未払費用	預金 未払費用	3,699,915 222,626

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当座預金口座を開設しております。

*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。

*3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門 サービス	400,146	未払費用	538,728
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*2 投資助言報酬	66,974	未収収益	85,394
同一の親会社を持つ会社	ドイツ銀不動産 有限会社	東京都 千代田区	46 百万円	不動産 管理業	なし	サービスの提供	*3 不動産賃借料	198,795	未払費用	84,214
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*3 委託調査	84,750	未払費用	71,301
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*4 その他営業 収益	615,300	未収収益	383,670
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 その他営業 収益 *3 委託調査	234,965 296,182	未収収益 未払費用	161,186 190,052
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*3 委託調査	83,835	未払費用	38,487

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門 サービス	409,942	未払費用	553,130
同一の親会社を持つ会社	ドイツ銀不動産 有限会社	東京都千代田区	46 百万円	不動産 管理業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 不動産賃借料	182,840	未払費用	79,079
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*4 その他営業 収益	1,987,975	未収収益	399,469
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	運用の再委託 サービスの提供	*3 委託調査 *4 その他営業 収益	270,502 176,515	未払費用 未収収益	111,010 45,349
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供	*4 その他営業 収益 *5 運用受託報酬	102,699 54,782	- -	- -

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

*2 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された投資助言報酬を受け取っております。

*3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

*4 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

*5 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	39,995.06 円	65,691.94 円
1株当たり当期純利益金額	12,585.22 円	25,700.29 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	774,746	1,582,110
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額 (千円)	774,746	1,582,110
期中平均株式数 (株)	61,560	61,560

[次へ](#)

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
預金		5,280,879
前払費用		18,719
未収委託者報酬		776,379
未収運用受託報酬		22,447
未収投資助言報酬		49,173
未収収益		546,438
立替金		45,016
為替予約		12,254
流動資産計		6,751,308
固定資産		
無形固定資産	※1	12,161
投資その他の資産		28,436
固定資産計		40,597
資産合計		6,791,906
負債の部		
流動負債		
預り金		78,968
未払金		
未払手数料		382,788
その他未払金		133,520
未払費用		785,532
未払法人税等		11,681
未払消費税等	※2	12,733
賞与引当金		159,657
流動負債計		1,564,883
固定負債		
退職給付引当金		765,374
長期未払費用		279,410
固定負債計		1,044,785
負債合計		2,609,668
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△	725,800
利益剰余金計	△	725,800
株主資本計		4,182,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		38
評価・換算差額等合計		38
純資産合計		4,182,237
負債・純資産合計		6,791,906

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月1日	
至 平成24年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,115,207
運用受託報酬	61,806
投資助言報酬	47,033
その他営業収益	718,901
営業収益計	3,942,949
営業費用	
支払手数料	1,590,990
その他営業費用	621,515
営業費用計	2,212,506
一般管理費	※1 1,530,842
営業利益	199,600
営業外収益	72
営業外費用	※2 7,365
経常利益	192,308
特別損失	※3 51,283
税引前中間純利益	141,024
法人税、住民税及び事業税	2,905
法人税等合計	2,905
中間純利益	138,119

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 但し、当中間会計期間末の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 (追加情報) 前事業年度末まで、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上していましたが、平成24年9月の取締役会にて制度廃止の旨の決議が行われました。制度廃止を受けその後、支給が決定されたため当中間会計期間末において内規に基づく要支給額の全額を未払金に振り替えております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
※1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 76,493千円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
※1 減価償却実施額 無形固定資産 5,142千円
※2 営業外費用の主要項目 為替差損 7,245千円

※3 特別損失の主要項目

割増退職金

51,283千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			
ファイナンス・リース取引（借主側）			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	318,687 千円	653,359 千円	972,047 千円
減価償却累計額相当額	271,142 千円	401,271 千円	672,413 千円
当中間会計期間末残高相当額	47,544 千円	252,088 千円	299,633 千円
2. 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額			
1年以内		46,229 千円	
1年超		191,704 千円	
合計		237,933 千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		34,438 千円	
減価償却費相当額		20,194 千円	
支払利息相当額		1,927 千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	5,280,879	5,280,879	-
(2)未収委託者報酬	776,379	776,379	-
(3)未収運用受託報酬	22,447	22,447	-
(4)未収投資助言報酬	49,173	49,173	-
(5)未収収益	546,438	546,438	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	16,848	16,848	-
資産計	6,692,165	6,692,165	-
(1)未払手数料	382,788	382,788	-
(2)未払費用	785,532	785,532	-
(3)長期未払費用	279,410	279,410	-
負債計	1,447,731	1,447,731	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	12,254	12,254	-
デリバティブ取引計	12,254	12,254	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、正の値で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	15,992	15,921	71
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	855	888	△32
合計		16,848	16,809	38

当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10	0	-
合計	10	0	-

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	368,572	-	3,408	3,408
	ユーロ	114,665		252	252
	買建				
	ユーロ	627,017	-	8,202	8,202
	シンガポールドル	35,367		391	391
合計		1,145,623	-	12,254	12,254

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	67,937円58銭
1株当たり中間純利益金額	2,243円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
中間純利益金額(千円)	138,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	138,119
普通株式の期中平均株式数(株)	61,560

独立監査人の中間監査報告書

平成25年1月9日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ユーロスター・オープンの平成24年5月30日から平成24年11月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ユーロスター・オープンの平成24年11月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月30日から平成24年11月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 浩 一 郎 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)